3　総合評価に関する事項
⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。
1）一次審査
①　一次審査における審査評定点の算出においては、入札説明書等に記載された項目により、審査評価点を評価基準に従って与え、算出する。
②　上記①における審査評価点の合計が上位10者目までを選抜する。ただし、10者目の審査評価点が同点の者が複数いる場合は、その全ての者を選抜する。
　また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、東北地方整備局において競争参加資格を確認の上、上記2⑸の同種工事として妥当と判断された場合、選抜者に加える。
2）二次審査（選抜された者）　一次審査で選抜された者のうち、入札説明書等に記載された期間内に技術提案及び工程表を提出した者を対象に実施する。
⑵　本工事の総合評価は、次の技術提案及び工程表を受け付け、1）～2）と価格を総合的に評価して落札者を決定する。
1）技術提案の評価
ア）鋼管杭打設時における施工管理方策
イ）施工全般における安全方策
2）施工体制評価（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
⑶　技術提案における最低限の要求要件　上記⑵1）について、発注者案と同等以上の対策等が示されていること。
⑷　技術提案にあたっては、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書等に示された内容について、それと異なる施工方法等で施工を行う場合、又は標準案に基づき施工を行う場合、あるいは技術提案が適正と認められない場合に標準案に基づいて施工する意志がある場合には、入札説明書に従い、その内容を示した技術提案書を提出すること。
⑸　ヒアリングの実施
1）競争参加資格確認申請、技術提案及び工程表に係る資料のヒアリングは、必要に応じて実施する。なお、ヒアリングの日時・場所については、別途連絡する。
2）開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした入札参加者に対して、必要に応じて施工体制の確認に係る追加資料の提出を求めヒアリングを行うことがある。
⑹　技術提案の採否については、二次審査の確認後に通知する。
⑺　総合評価の方法
1）入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には標準点100点を与える。
2）提出された資料の内容に応じて、次のア）の項目に評価を行い加算点を与え、またイ）の評価を行い施工体制評価点を与える。なお、加算点の最高点数は60点とし、施工体制評価点の最高点数は30点とする。
ア）技術提案
イ）施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
　施工体制評価点の低い者に対しては、技術提案の加算点を減ずる場合がある。
3）入札価格、技術提案及び工程表に係る総合評価は、入札者の申し込みに係る上記1）及び2）により得られた標準点と加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下、「評価値」という。）をもって行う。
⑻　入札の評価に関する基準　上記⑺2）の評価項目及び評価基準の詳細は入札説明書による。
⑼　落札者の決定方法
1）入札参加者は、価格、技術提案及び工程表をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、上記⑺総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
ア）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
　なお、予定価格は、設計図面及び設計図書に基づき算出し、総合評価管理費は含まない。
イ）評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値を下回らないこと。
2）上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑽　評価の担保
1）受注者が技術提案の採否通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。（入札説明書参照）
　なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）
2）発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等、受注者の責によらない場合は、発注者と受注者の協議により決定する。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―8602 仙台市青葉区本町3－3－1仙台合同庁舎B棟　東北地方整備局総務部経理調達課契約管理係　大橋　敏規　電話022―716―0013
⑵　入札説明書及び特記仕様書の配付期間、場所及び方法　入札説明書及び特記仕様書は、東北地方整備局ホームページ「入札情報サービス（PAS）」（以下「HPアドレス」という。）からダウンロードすることにより配付する。
①　HPアドレス：http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/
②　平成29年9月15日から平成29年11月27日まで入札説明書を入札情報サービスより配付する。
　ただし、書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記⑴の担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間に⑴の担当部局にて無償で配付する。
⑶　一次審査に関する申請書、確認資料の提出期間、場所及び方法　電子入札システムにより提出する場合は、平成29年9月15日から平成29年9月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分までに行うこと。（最終日は16時00分までとする。）なお、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成29年9月15日から平成29年9月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで（最終日は16時00分までとする。）に上記⑴の担当部局へ提出すること。
⑷　二次審査に関する資料（技術提案及び工程表）（選抜された者）の提出期間、場所及び方法　電子入札システムにより提出する場合は、平成29年10月5日から平成29年10月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分までに行うこと。（最終日は16時00分までとする。）なお、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成29年10月5日から平成29年10月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで（最終日は16時00分までとする。）に上記⑴の担当部局へ提出すること。
⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。
1）電子入札システムによる入札締め切りは、平成29年11月27日13時00分。
2）紙により持参の場合には、平成29年11月27日13時00分。
　提出先は、東北地方整備局総務部経理調達課調達係。
3）郵送による入札の受領期限は、平成29年11月27日13時00分。
　郵送先は、東北地方整備局総務部経理調達課調達係。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年11月30日10時00分。東北地方整備局（仙台合同庁舎B棟）会議室にて行う。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
1）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行　青葉通代理店（七十七銀行本店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。
　また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
2）契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。